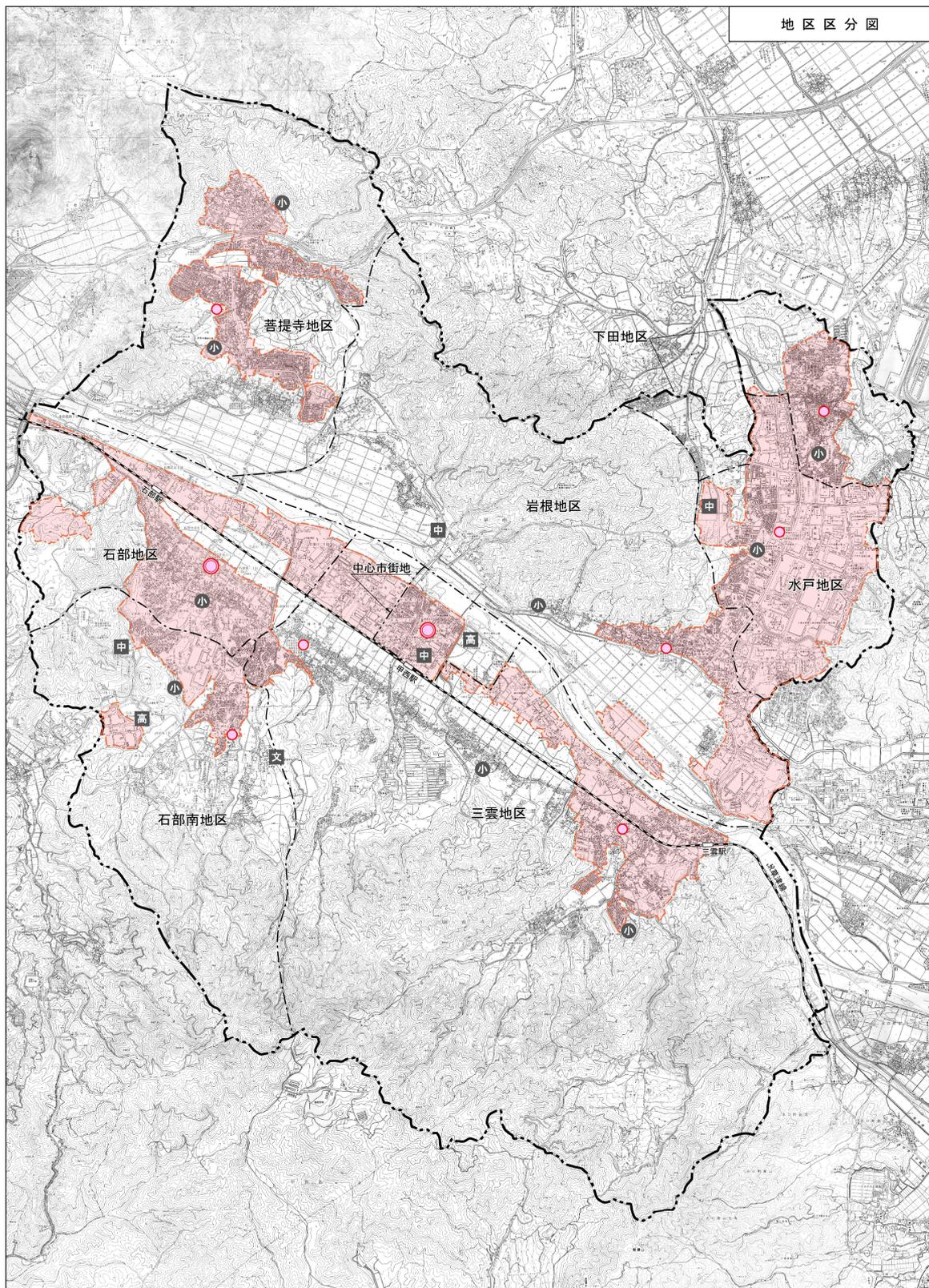


第5章 対象路線の設定

1. 地区の設定

本計画では、各地区内の道路の整備状況や今後の整備スケジュールをより分かりやすくするため、第3次計画と同様に、市内全域を菩提寺地区、岩根地区、下田地区、水戸地区、三雲地区、石部地区、石部南地区、中心市街地地区の8地区を設定し、全体計画の他に地区毎の整備計画も作成します。



2. 整備対象路線の位置づけ

第3次道路整備計画における整備対象路線から整備済となった路線を除外し、新規の計画路線を追加します。

具体的には、道路新設 12 路線、拡幅・改良 12 路線、歩道整備 10 路線の計 34 路線を対象とします。

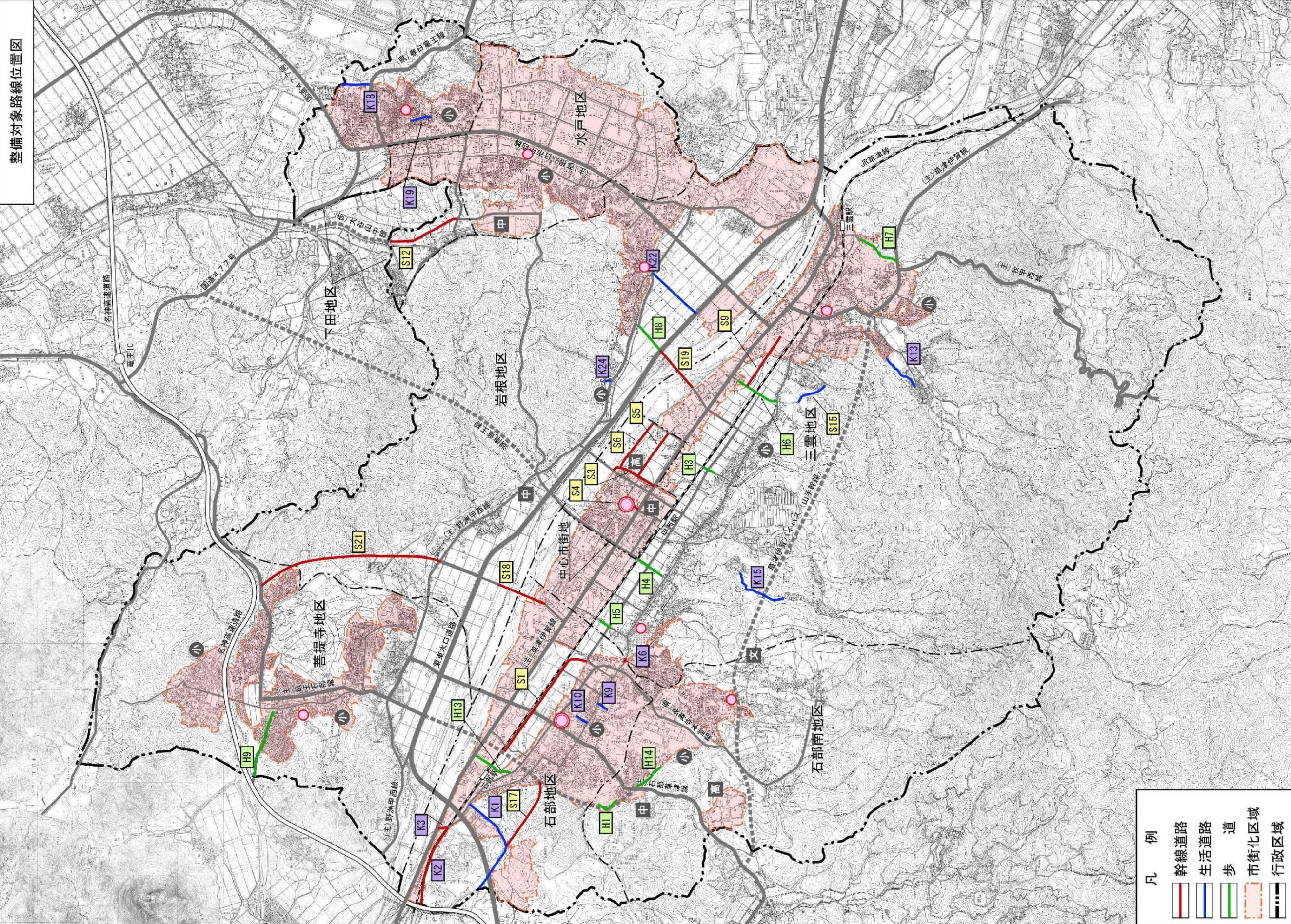
(赤字：新規路線、赤網掛け：第3次計画からの整備進捗)

分類	番号	路線名	路線延長		幅員構成		道路整備の主要目的	対応する道路整備の課題				継続新規	対象路線の進捗状況				地区	
			計画(m)	整備済(m)	車線数	歩道		連続性の確保	渋滞の緩和	アクセス性の向上	安全性の確保		測量設計調査	用地調査	用地買収補償	工事		
道路新設	幹線道路	S1 (仮)石部中央線	1,500	-	2	両側	市道南部中央線供用による石部地先県道等の渋滞緩和	○	○			継続	-	-	-	-	石部	
		S3 (仮)針中央線	480	-	2	両側	甲西橋の整備を受け、県道草津伊賀線からの大型車の進入への対応	○			○	継続	△	-	○	-	中心市街地、三雲	
		S4 (仮)市役所東線	180	-	2	両側	中心市街地と県道草津伊賀線及び甲西駅への連絡道路	○		○	○	継続	-	○	△	-	中心市街地	
		S5 (仮)針夏見線	570	-	2	片側	夏見地区から中心市街地への連絡道路、県道草津伊賀線の渋滞緩和		○		○	継続	○	△	△	-	中心市街地	
		S6 (仮)野洲川線	650	-	2	片側	中心市街地までの道路網の整備、県道草津伊賀線渋滞緩和、夏見地区から中心市街地までのアクセス道路の整備		○		○	継続	-	-	-	-	中心市街地	
		S9 (仮)吉永夏見線	640	-	2	-	地域間の道路網の整備、交通渋滞緩和	○	○			継続	△	△	△	-	三雲	
		S12 (仮)大谷山中線	800	-	2	-	市道岩根大谷線と名神竜王ICの連絡道路整備	○	○			継続	-	-	-	-	下田	
		S17 (仮)五軒茶屋バイパス線	680	-	2	片側	国道1号と市道宮ヶ谷線から県道石部草津線へのバイパス的な役割を果たす道路の整備、栗東市との都市計画道路との対応		○	○		継続	-	-	-	-	石部	
		S18 (仮)正福寺石部工業団地線	550	-	2	片側	県道草津伊賀線から国道1号とのアクセス道路	○			○	継続	-	-	-	-	石部、岩根	
		S19 夏見岩根線(歩道橋)	400	-	2	片側	県道草津伊賀線と国道1号を結ぶ幹線道路としての整備および歩行者等の安全確保	○			○	継続	-	-	-	-	三雲、岩根	
		S21 (仮)正福寺菩提寺線	1,960	-	2	片側	県道竜王石部線と県道野洲甲西線を結ぶ幹線道路としての整備	○			○	新規					菩提寺、岩根	
		生活	S15 夏見線バイパス	400	-	2	-	県道草津伊賀線から地域間の連絡道路				○	継続	-	-	-	-	三雲
計		12路線																
拡幅・改良	幹線道路	K2 西線	500	-	2	-	県道草津伊賀線の通り抜け道路となっており、狭幅員への対応、車両の安全性の確保		○		○	継続	-	-	-	-	石部	
		K3 宮川線	100	90	2	-	大型車の通行への対応、車両の通行性と安全性の確保	○	○		○	継続	-	-	-	-	石部	
		K6 旧東海道線	120	100	2	両側	狭幅員への対応、地域間(旧甲西町、旧石部町)の重要な連絡道路		○		○	継続	△	△	△	△	石部	
		生活道路	K1 五軒茶屋線	1,100	-	2	-	地域の防災対策、生活道路の利便性の向上	○			○	継続	-	-	-	-	石部
			K9 田中線	150	-	2	-	地域の防災対策、生活道路の利便性の向上				○	継続	-	-	-	-	石部
			K10 鶴の目町1号線	150	-	1.5	-	石部小学校への道路安全確保、地域の防災対策、生活道路の利便性の向上				○	継続	-	-	-	-	石部
			K13 西山線	500	-	1	-	地域の防災対策、生活道路の利便性の向上				○	継続	-	-	-	-	三雲
			K15 美松線	860	-	1	-	地域の防災対策、生活道路の利便性の向上				○	継続	-	-	-	-	三雲
			K18 朝日線	320	-	2	-	県道彦根八日市甲西線、県道春日竜王線から下田地区への連絡道路				○	継続	○	○	-	△	下田
			K19 高松広谷線、西川線	265	-	2	片側	旧茶釜川の改修に併せて、生活道路の利便性の向上、歩行者の安全確保				○	継続	-	-	-	-	下田
			K22 宮の裏線	640	-	2	片側	地域の防災対策、生活道路の利便性の向上				○	継続	-	-	-	-	岩根
			K24 大登田線	80	-	1	-	地域の防災対策、生活道路の利便性の向上				○	継続	-	-	-	-	岩根
計			12路線															
歩道整備		H1 宮ヶ谷線	200	-	-	片側	歩行者等の安全確保	○			○	継続	-	-	-	-	石部南	
		H3 新田線	200	-	-	片側	歩行者等の安全確保	○			○	継続	○	○	○	-	三雲	
		H4 東浦線	340	140	-	両側(一部片側)	歩行者等の安全確保	○			○	継続	○	○	○	-	三雲	
		H5 蔵の町線	150	-	-	片側	歩行者等の安全確保	○			○	継続	○	○	○	-	三雲	
		H6 夏見線	480	-	-	片側	歩行者等の安全確保	○			○	継続	○	○	△	-	三雲	
		H7 三雲畑線	600	-	-	片側	三雲駅南側からの通勤・通学者等の安全確保	○		○	○	継続	○	○	-	-	三雲	
		H8 夏見岩根線(道路部)	480	-	-	片側	国道1号と岩根地区を結ぶ幹線道路としての整備および老朽化への対策	○			○	継続	-	-	-	-	岩根	
		H9 菩提寺野洲線	800	-	-	片側	地域間の交流促進、歩行者・自転車の安全確保	○			○	継続	-	-	-	-	菩提寺	
		H13 石原線	460	180	-	片側	歩行者等の安全確保、県道草津伊賀線と県道石部停車場線、石部駅を結ぶ道路	○			○	継続	△	△	△	△	石部	
		H14 狐谷線	350	-	-	片側	歩行者等(通学路)の安全確保	○			○	継続	○	○	△	△	石部南	
計		10路線																
合計		34路線																

対象路線の整備進捗は令和6年10月現在

○：完了 △：一部着手 -：未着手

整備対象路線位置図

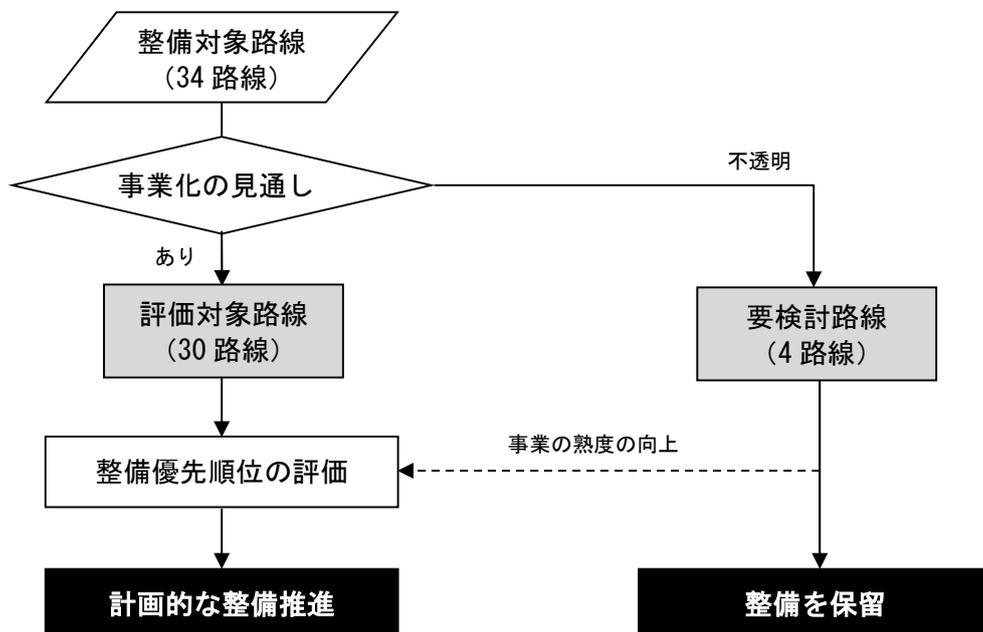


- 凡例
- 幹線道路
 - 生活道路
 - 歩道
 - 市街化区域
 - 行政区域

3. 要検討路線の区分

整備対象路線を、整備の優先順位を定めて計画的に整備を進める「評価対象路線」と、各種の要因により当面は事業化の見通しが不透明な「要検討路線」に区分します。

要検討路線については当面は整備を保留しますが、今後の情勢の変化を見極め、事業化の見通しがついた段階で、評価指標に照らし合わせて整備優先順位の評価を行うものとします。



■要検討路線の考え方

要検討路線として以下の4路線を設定し、第3次計画における要検討路線（6路線）も含めて、整備優先順位の評価対象からは除外します。

番号	路線名	対象路線の進捗状況				地区	事業化に向けた課題等
		測量 設計 調査	用地 調査	用地 買収 補償	工事		
S9	(仮)吉永夏見線	△	△	△	—	三雲	一級河川及び遊戯施設が整備の支障となる。
K3	宮川線	—	—	—	—	石部	国道1号バイパス供用開始に伴い整備の必要性が低下。
K9	田中線	—	—	—	—	石部	現段階で着手の見込みがなく、整備に向けた熟度の高まりが必要。
K10	鶯の目町1号線	—	—	—	—	石部	現段階で着手の見込みがなく、整備に向けた熟度の高まりが必要。
K4	榊屋線	—	—	—	—	石部	沿道の宅地化が進んでおらず整備の必要性は低い。
K5	今井線	△	△	△	△	石部南、三雲	地権者（多数）が特定困難であり、用地買収、登記事務に期間と費用を要する。
K11	丸山線	—	—	—	—	石部南	拡幅には山の法面を切る必要があり影響が大きい。
K12	新開線	—	—	—	—	三雲	一級河川荒川沿線の拡幅計画であり、河川協議や沿線住民の補償を伴う。
K14	上の道線	○	○	○	—	三雲	現段階で一定の機能を果たしているため、更なる整備に向けた熟度の高まりが必要。
K21	一ノ瀬2号線	—	—	—	—	水戸	現状では公共性が低いため、市街化区域の見直しに併せた再検討が必要。

○：完了 △：一部着手 —：未着手

紫文字：改定計画で要検討路線に変更
青文字：第3次計画における要検討路線

要検討路線位置図

